

「清流の国ぎふ  
森林・環境税」  
を活用しています



市では、特定外来生物の「オオハンゴンソウ」や「オオキンケイギク」の繁殖拡大を防ぐため、令和3年度の「清流の国ぎふ森林・環境税」を活用して防除の出前講座や防除作業などを行っています。



▲オオハンゴンソウ



▲オオキンケイギク

講師 (株)環境アクセスメントセンター  
申込 事前に氏名、住所、電話番号、希望日をTEL・FAX・MAIL・QRコード  
\*オンライン受講可  
問合せ 環境政策推進課  
35-355333  
FAX 35-3169  
kankyouseisaku@city.takayama.  
lg.jp  
広報ID 1008502



●STOP! 特定外来生物!  
防除のための講習会を開催  
します!  
期日 6月28日(月)・29日(火)  
時間 いずれも午後7時〜8時  
場所 市民ホール(本庁地下)  
内容 オオハンゴンソウとオオキンケイギクの特徴と駆除について/特定外来生物防除奨励金制度について/高山出前講座のご案内(両日同内容)

●乗鞍岳外来植物除去作業ボランティア  
期日 7月6日(火)、8日(水)、21日(木)  
集合 午前7時45分までに丹生川支所  
定員 各25人(超えた場合は抽選)  
対象 飛騨地域在住の小学生以上(小学生は保護者同伴)  
参加料 バス代として、中学生以上1,500円、小学生1,000円(食事券付)

申込 6月18日(金)3回目は7月2日(金)までに、申込書を窓口・郵送・FAX  
\*申込書は市民コーナー(本庁1階)、各支所にあります。  
申込先 (株)丹生川観光 35-7070  
問合せ 乗鞍美化の会事務局(丹生川支所地域振興課内) 78-1111



# 不法投棄は犯罪です!

市内各地で悪質な不法投棄が発生しています。

場所 上切町地内の山林



▲ 4/21 地域住民が発見  
市役所・警察に通報



▲ 5/7 同じ場所に新たな不法  
投棄物を発見

不法投棄は犯罪です。未遂・既遂に関係なく、5年以下の懲役もしくは1,000万円以下の罰金、またはこれが併科されます。

分別帳やアプリ「さんあ〜る」を活用しながら、正しい分別処理を行いましょう。処理方法が分からないときは、お問い合わせください。

問合せ 資源リサイクルセンター ☎35-1244

## ◆最近あった市内の不法投棄(一部)



▲新宮町



▲上宝町



▲奥飛騨温泉郷①



▲奥飛騨温泉郷②

## ◆不法投棄通報受付

フォームはこちら→

\*現行犯は高山警察署  
(☎32-0110)にTEL



ごみ分別アプリ「さんあ〜る」をご利用ください。

